

## 1. 生態系ネットワークチェックリスト

～簡単なチェックで効果的な取組を実現するツール～

### Point

- 生態系ネットワークチェックリストは、様々な方々が取組の内容を自ら確認し、気づいていただくことにより、多様な主体のコラボレーション（協働）を進めていくためのツールです。
- 3種類のチェックリストから、実施する事業や活動に該当するものを選定し、チェックリストを使って事業や活動内容を確認してください。
- チェックリストは事業や活動の実施主体が県に提出してください。
- チェックリストは、できるだけ事業や活動の早い段階から活用してください。
- 不明な点は、愛知県環境部自然環境課にご相談ください。

### (1) 生態系ネットワークチェックリストとは

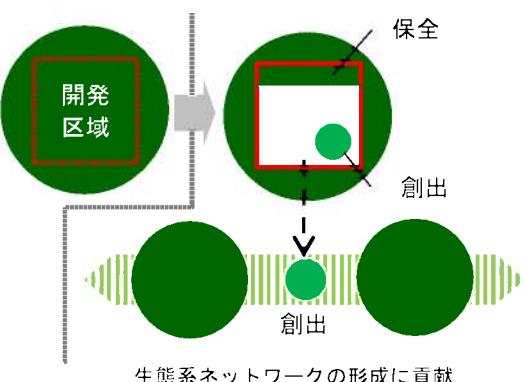
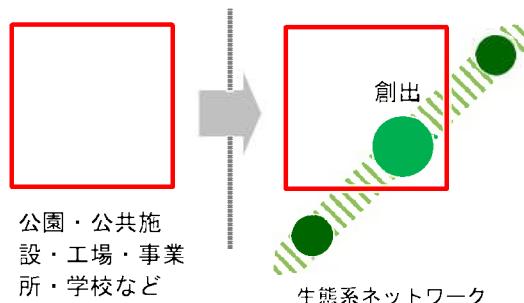
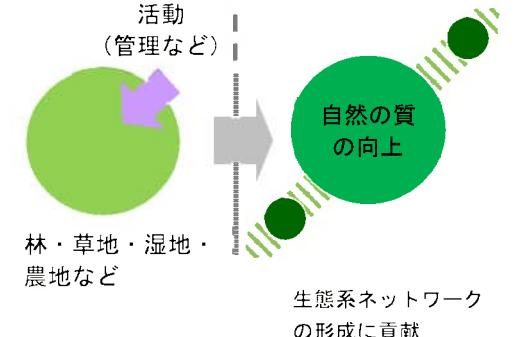
生態系ネットワークチェックリストは、様々な方々が、生物の生息生育空間の保全・再生などに取組まれる際に、その取組が地域の生態系ネットワークの形成に役立つものかどうかを確認し、気づいていただくことにより、地域の多様な主体のコラボレーション（協働）による生態系ネットワークの形成を進めていただくことを目的に作成しました。

### (2) 生態系ネットワークチェックリストの使い方

- 3種類の生態系ネットワークチェックリストから、実施する事業や活動に該当するものを選定してください。

生態系ネットワークチェックリスト（以下、チェックリスト）は、A.開発事業用、B.ビオトープ創出事業用、C.自然環境保全活動用の3つがあります。次ページの表を参照して、実施する事業や活動に該当するものを選択してください。

### チェックリストの区分

	適用対象	該当する事業・活動の例
<b>A.開発事業用 (公共事業含む)</b>	<p>開発における自然への影響を回避、最小化、代償し、生物の生息生育空間を開発区域や区域外で保全・創出する事業</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設の建設や、工場・事業所の新設、敷地拡大における自然の保全やビオトープ（樹林、草地、水辺など）の整備 など</li> </ul>
<b>B.ビオトープ 創出事業用</b>	<p>自然環境の損失を伴わず、新たに生物の生息生育空間を創出する事業</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○工場・事業所、学校などの敷地内におけるビオトープの整備</li> <li>○企業が保有する空地などを活用したビオトープの整備</li> <li>○公園や公共施設、河川など公有地における、自然再生やビオトープの整備 など</li> </ul>
<b>C.自然環境 保全活動用</b>	<p>すでにある生物の生息生育空間を管理し、質の維持・向上を図る活動</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民団体や企業の社員による里山管理（二次林の間伐、竹林の伐採など）</li> <li>○企業が所有する林や草地の管理（間伐、草刈りなど）</li> <li>○市民団体による湿地の管理</li> <li>○有機減（無）農薬や冬水田んぼなど、生物の生息環境に配慮した農業 など</li> </ul>

● チェックリストを使って事業や活動内容を確認してください。

本ガイドラインの「生態系ネットワークチェックリスト」を活用することによって、簡単に事業や活動の内容をより良くしていくことができます。

● チェックリストは事業や活動の実施主体が県に提出してください。

このチェックリストは、原則として、生物の生息生育空間の再生・創出や、保全・管理を直接行った主体が愛知県環境部自然環境課に提出してください。

県は、それを基に、優れた取組の広報や表彰などを行う予定です。また、取組の件数や面積のほか、取組成果の点数などを整理し、県全体の取組の成果として公表していきます。

● チェックリストは、できるだけ事業や活動の早い段階から活用してください。

チェックリストの活用には、事業や活動を行うにあたって、注意すべき点を事前に知っておくという意味があります。したがって、チェックリストは、できるだけ事業や活動の早い段階から活用してください。

● 不明な点は、愛知県環境部自然環境課にご相談ください。

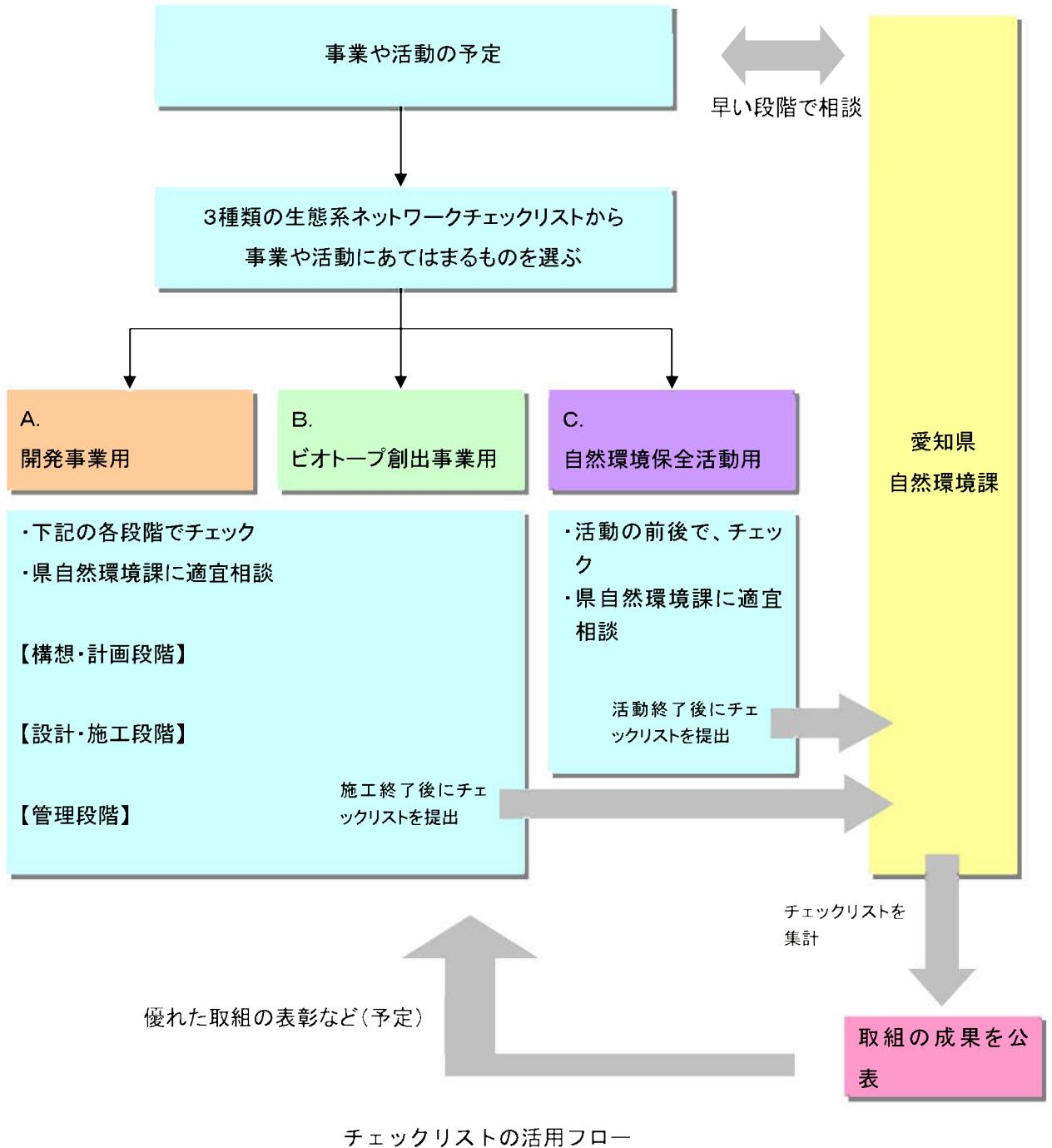
不明な点があれば、愛知県環境部自然環境課にご相談ください。チェックリストの提出時期などは、事業や活動の内容によって異なりますので、事業や活動を検討している早い段階で、ご相談いただくことが望まれます。

■ 連絡先・チェックリストの提出先

愛知県 環境部 自然環境課 生態系ネットワークグループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6229 FAX 052-963-3526



### (3) 生態系ネットワークチェックリスト

次ページ以降に3種類の「生態系ネットワークチェックリスト」を示します。各チェックリストの後には、各チェック項目について解説を記載しているので、これを読んでチェックしてください。

- A.開発事業用 (20 ページ)
- B.ビオトープ創出事業用 (22 ページ)
- C.自然環境保全活動用 (38 ページ)

## A.開発事業用

対象：開発における自然への影響を回避、最小化、代償し、生物の生息生育空間を開発区域や区域外で保全・創出する事業

### ● はじめに

- ・本チェックリストは、項目にチェックが入れば、プラスの取組になっていると判断されるもので、チェックが入らなくても、マイナスの取組と判断されるものではありません。この点を理解していただき、積極的に活用してください。
- ・本チェックリストを活用することで、配慮の方向性が分かり、個々に取り組むよりも社会的評価が得られやすくなります。
- ・このチェックリストは、愛知県環境部自然環境課に提出してください。県は、それを基に、優れた取組の広報や表彰などを行う予定です。また、取組の件数や面積のほか、取組成果の点数などを整理し、県全体の取組の成果として公表していきます。

### ● 本チェックリストの使い方

- ・チェックリストは【構想・計画】【設計・施工】【管理】の3段階に区分しています。事業によっては、これらの事業段階に明確に区別できない場合もあると考えられます。その場合には、事業段階に関わらず、すべての項目をチェックしてください。
- ・本チェックリストを県に提出していただくタイミングは、【施工】終了時を想定しています。したがって、【管理段階】については、提出時には、実施されていないことが多いと考えられますが、その場合は、実施を予定しているのものとして、チェックをしてください。
- ・事業前と事業後の結果を、《あいちミティゲーション定量評価手法》を活用して、点数化してください。これにより取組の成果がアピールしやすくなります。
- ・事業に伴う各種手続きのできるだけ早い段階で、愛知県環境部自然環境課にご相談ください。

事業担当部署名・企業名 など

事業の種類（○をつけてください）

道路・河川・公園・公共施設（）・その他（）

施工場所（地図を添付してください）

事業名称

事業期間

事業概要（図面などの内容がわかる資料を添付してください）

## ■チェックリスト

### 【構想・計画段階】

- A1 資料やヒアリングなどから、事業予定地及び周辺の植生、動植物の生息生育状況、基盤となる土地条件を把握した。
- A2 現地調査を実施し、事業予定地及び周辺の植生及び動植物の生息生育状況を把握した。
- A3 《生物多様性ポテンシャルマップ》などを用いて、事業予定地の生態系ネットワーク上の位置づけを把握した。
- A4 目標種や目標環境を設定した。
- A5 自然の把握や、生態系ネットワーク上の位置づけなどを、事業内容に反映した。
- A6 回避・最小化・代償の順に自然の保全対策を検討した。
- A7 在来種の苗木などの入手方法を検討した。
- A8 地域の生態系ネットワーク協議会に相談した。

### 【設計・施工段階】

- A9 生物の生息生育に配慮した構造物や植栽方法などを検討した。
- A10 植栽に在来種を使用した。
- A11 地域住民や企業の参加による植樹などを実施した。
- A12 施工時の濁水の流出防止や、工事用道路による影響の最小化など、施工時の影響軽減などの対策を検討、実施した。
- A13 繙続的な管理を行うための管理計画を策定した。

### 【管理段階】

- A14 外来種の拡大防止に努めた。
- A15 地域外から、生きものを導入することは避けた。
- A16 地域住民や企業の参加による管理を行った。
- A17 生きものの生息生育を考えた管理を行った。
- A18 定期的に生きものの調査を行い、自然の保全・再生状況を把握した。
- A19 必要に応じて、管理方法などの改善を行った。
- A20 事業内容や成果について広報し、取組の普及・拡大につなげた。

《あいちミティゲーション定量評価手法》による事業前と事業後の点数  
結果 (事業前 ポイント) ⇒ (事業後 ポイント)

その他、工夫した点・アピールポイントなど

### ■チェックリスト提出先・問い合わせ先

愛知県 環境部 自然環境課 生態系ネットワークグループ  
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
電話 052-954-6229 FAX 052-963-3526

**B.ビオトープ創出事業用**

「ビオトープ」という言葉は、我が国では「人の手で作られた水辺」のイメージがありますが、本来の意味は「生物の生息生育空間」で、水辺だけでなく樹林や草地などの様々な環境が含まれます。また、創出した場所だけでなく、本来その場所にある環境も含まれます。

**対象：自然環境の損失を伴わず、新たに生物の生息生育空間を創出する事業**

**● はじめに**

- ・本チェックリストは、項目にチェックが入れば、プラスの取組になっていると判断されるもので、チェックが入らなくても、マイナスの取組と判断されるものではありません。この点を理解していただき、積極的に活用してください。
- ・本チェックリストを活用することで、配慮の方向性が分かり、個々に取り組むよりも社会的評価が得られやすくなります。
- ・このチェックリストは、愛知県環境部自然環境課に提出してください。県は、それを基に、優れた取組の広報や表彰などを行う予定です。また、取組の件数や面積のほか、取組成果の点数などを整理し、県全体の取組の成果として公表していきます。

**● 本チェックリストの使い方**

- ・チェックリストは【構想・計画】【設計・施工】【管理】の3段階に区分しています。事業によっては、これらの事業段階に明確に区別できない場合もあると考えられます。その場合には、事業段階に関わらず、すべての項目をチェックしてください。
- ・本チェックリストを県に提出していただくタイミングは、【施工】終了時を想定しています。したがって、【管理段階】については、提出時には、実施されていないことが多いと考えられます、その場合は、実施を予定しているのものとして、チェックをしてください。
- ・事業前と事業後の結果を、《あいちミティゲーション定量評価手法》を活用して、点数化してください。これにより取組の成果がアピールしやすくなります。
- ・事業に伴う各種手続きのできるだけ早い段階で、愛知県環境部自然環境課にご相談ください。

事業担当部署名・企業名 など

施工場所（地図を添付してください）

事業名称

事業期間

事業概要（図面などの内容がわかる資料を添付してください）

## ■チェックリスト

### 【構想・計画段階】

- B1 資料やヒアリングなどから、事業予定地及び周辺の植生、動植物の生息生育状況、基盤となる土地条件を把握した。
- B2 現地調査を実施し、事業予定地及び周辺の植生及び動植物の生息生育状況を把握した。
- B3 《生物多様性ポテンシャルマップ》などを用いて、事業予定地の生態系ネットワーク上の位置づけを把握した。
- B4 目標種や目標環境を設定した。
- B5 自然の把握や、生態系ネットワーク上の位置づけなどを、事業内容に反映した。
- B6 在来種の苗木などの入手方法を検討した。
- B7 地域の生態系ネットワーク協議会に相談した。

### 【設計・施工段階】

- B8 植栽に在来種を使用した。
- B9 地域住民や企業の参加による植樹などを実施した。
- B10 繼続的な管理を行うための管理計画を策定した。

### 【管理段階】

- B11 外来種の拡大防止に努めた。
- B12 地域外から、生きものを導入することは避けた。
- B13 地域住民や企業の参加による管理を行った。
- B14 生きものの生息生育を考えた管理を行った。
- B15 定期的に生きものの調査を行い、自然の保全・再生状況を把握した。
- B16 必要に応じて、管理方法などの改善を行った。
- B17 事業内容や成果について広報し、取組の普及・拡大につなげた。

《あいちミティゲーション定量評価手法》による事業前と事業後の点数  
結果 (事業前 ポイント) ⇒ (事業後 ポイント)

その他、工夫した点・アピールポイントなど

### ■チェックリスト提出先・問い合わせ先

愛知県 環境部 自然環境課 生態系ネットワークグループ  
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
電話 052-954-6229 FAX 052-963-3526

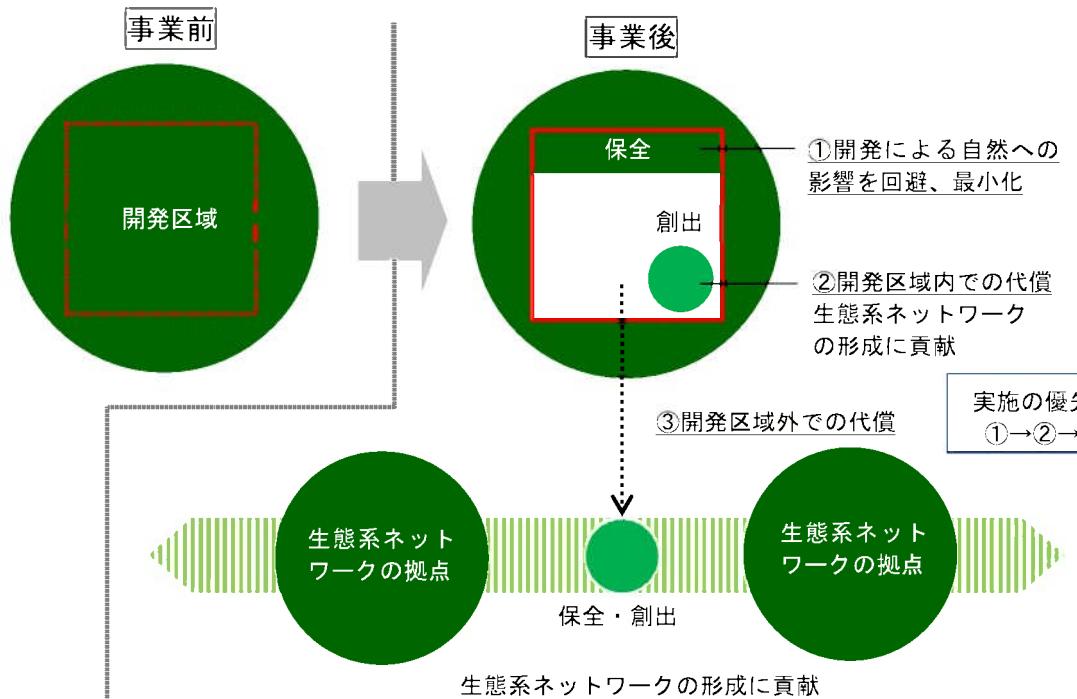
## 【チェックリスト項目解説】

### A. 開発事業用 ・ B. ビオトープ創出事業用

#### ■対象とする主な取組

#### A.開発事業用

開発における自然への影響を回避、最小化、代償し、  
生物の生息生育空間を開発区域や区域外で保全・創出する事業

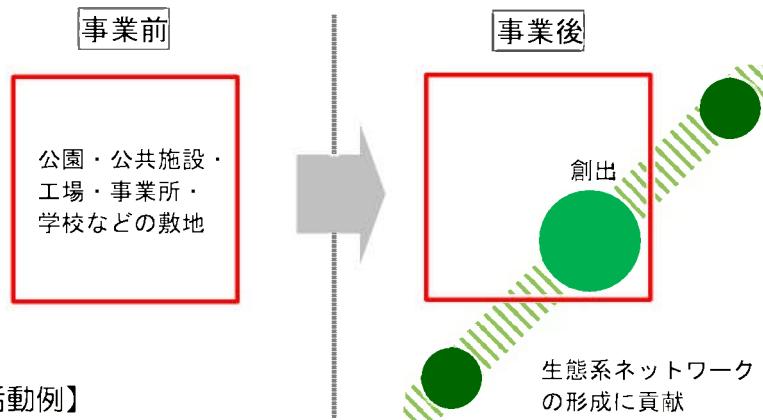


#### 【該当する事業・活動例】

- ・公共施設の建設や、工場・事業所の新設、敷地拡大における自然の保全やビオトープ（樹林、草地、水辺など）の整備

#### B.ビオトープ創出事業用

自然環境の損失を伴わず、新たに生物の生息生育空間を創出する事業



#### 【該当する事業・活動例】

- ・工場・事業所、学校などの敷地内におけるビオトープの整備
- ・企業が保有する空地などを活用したビオトープの整備
- ・公園や公共施設、河川など公有地における、自然再生やビオトープの整備 など

## ■項目解説

A●はA.開発事業用のチェックリストの項目、B●はB.ビオトープ創出事業用のチェックリストの項目との対応を示しています。

### 【構想・計画段階】

A1 B1 資料やヒアリングなどから、事業予定地及び周辺の植生、動植物の生息生育状況、基盤となる土地条件を把握した。

- ・構想段階では、資料（事業地周辺でこれまでに実施された自然環境調査、生物多様性地域戦略などの関連行政計画）による下調べ、地域の市民団体や学識者へのヒアリングなどから、事業予定地及び周辺の植生、動植物の生息生育状況を把握します。
- ・あわせて、基盤となる土地条件（地形、地質、土壤、水系、土地利用など）、関連法指定、過去の土地利用などを把握します。

A2 B2 現地調査を実施し、事業予定地及び周辺の植生及び動植物の生息生育状況を把握した。

- ・事業実施の目途が立った段階で、事業予定地及び周辺の現地調査を実施し、植生及び動植物の生息生育状況を把握します。
- ・特に、国や県のレッドデータブックに掲載されている絶滅危惧種の生育生息状況を把握しておくことが重要です。

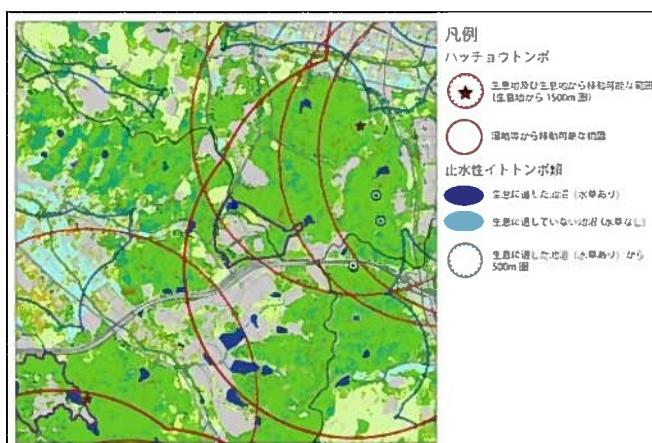


愛知県のレッドデータブックの掲載種は以下のサイトで確認できます。

<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/sizen-ka/shizen/yasei/rdb/index.html>

A3 B3 《生物多様性ポテンシャルマップ》などを用いて、事業予定地の生態系ネットワーク上の位置づけを把握した。

- ・生物多様性ポтенシャルマップなどを用いて、事業予定地の生態系ネットワーク上の位置づけを把握します（生物多様性ポтенシャルマップについては、60 ページを参照してください）。



愛知県立大学では、生物多様性ポтенシャルマップを用いた検討から、ハツモウトンボの生息地のネットワークの拡大に役立つ湿地の再生に取組んでいます。

**A4 B4** 目標種や目標環境を設定した。

- 生物の生息生育空間の創出などにおいては、目標種を設定し、目標種の生息に適した環境を目標環境とすることが望まれます。目標種が生息すれば、目標が達成されたことになり、取組の成果もわかりやすくなります。
- 目標種を設定する目安として、候補となる生きものを示します。

■目標種の候補となる生きもの

○生態系ネットワークの指標種

生態系ネットワークを検討する際に役立つ種です。生物多様性ポテンシャルマップの掲載種などが該当します。

例) カヤネズミ、ツキノワグマ、テン、サギ類、ヨシゴイ、カモ類、オオタカ、サシバ、クマタカ、シギ・チドリ類、シジュウカラ、アカウミガメ、アカガエル類、アユ・ウナギ、イトトンボ類、オオムラサキ など

○希少種

レッドデータブックに記載されている種です。生息場所の減少や生息環境の悪化が進んでいることから、生息場所の保全・再生・創出を図ることには意義があります。ただし、他地域からの導入を行わないことや、増やすことのみを目指す養殖場所にならないようにすることに注意が必要です。

例) カヤネズミ、ナゴヤダルマガエル、メダカ、ホトケドジョウ、ギフチョウ、シラタマホシクサ、シデコブシなど

○高次消費者

生態系の食う、食われるという関係の上位に位置する種です。本種の生息環境を守ることでその生息を支える豊かな自然が守られる種です。

例) キツネ、テン、オオタカ、サシバ、クマタカ、フクロウ、カワセミ、サギ類 など

○象徴種

地域の歴史・文化とかかわりの深い（たとえば知多半島のキツネ（ごん狐））や、姿や鳴き声が美しい、面白い形をしている、馴染み深いなど多くの人が興味を持つ種で、多くの人に共感が得られる種です。

例) キツネ、ノウサギ、カワセミ、トンボ類（オニヤンマ・ハッチョウトンボなど）、チョウ類（ギフチョウ、オオムラサキなど）、カブトムシ、シラタマホシクサ、シデコブシ など



(株) 豊田自動織機によるビオトープ創出事業では、生態系ネットワーク上の位置づけなどをもとに目標種や目標環境を設定しています。

**A5 B5** 自然の把握や、生態系ネットワーク上の位置づけなどを、事業内容に反映した。

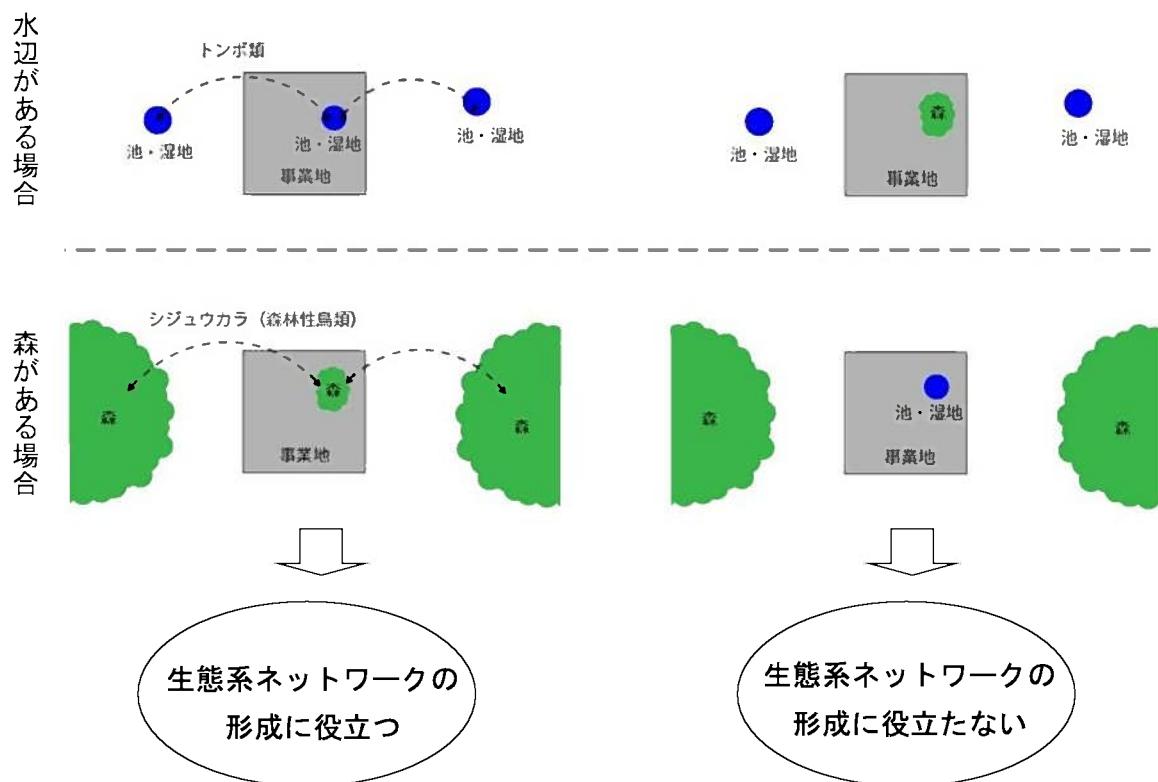
- ・自然の把握や、生態系ネットワーク上の位置づけなどから、その場所にふさわしい自然環境を検討して、事業計画に反映します。検討の視点は、次の2点です。

■検討の視点

○再生・創出しようとしている自然は、生態系ネットワークの形成から考えてふさわしい自然か。

生態系ネットワークの形成に役立つように、保全、再生、創出する自然環境を検討してください。

例えば、周辺に水辺がなく森がある場所で、敷地内に池や湿地をつくっても、トンボの行き来しやすい環境をつくる生態系ネットワークの形成には役立ちません。森をつくればシジュウカラなどの森を利用する鳥の移動や生息に役立ちます。



注) 本図は取組と生態系ネットワークの形成との関係をわかりやすく示すために単純化しています。実際には、トンボやニホンアカガエルが一生の間に水辺と林の間を移動するように、生きものの生態に応じてネットワークを検討する必要があります。詳しくは、生物多様性ポテンシャルマップの「活用の手引き」をご覧ください。

○再生・創出しようとしている自然は、その場所の景観にふさわしいものか。

景観は、地域の地形、地質などを基盤としながら、地域の生産・生活様式を反映してかたちづくられてきたもので、地域に暮らす人々の場所愛（トポフィリア）の源になっています。再生・創出する自然は、こうした地域のトポフィリアの発現としての文化と調和されたものとなるように配慮してください。その場合には、特に基盤となる土壌の保全や、地形にあった自然の創出などが重要です。景観に配慮することで、再生・創出する自然を、人にとっても生きものにとってもより良いものにすることができます。

**A6 回避・最小化・代償の順に自然の保全対策を検討した。**

- ・回避・最小化・代償の順に自然の保全対策の検討を行ってください。
- ・特に、事業計画地内に希少種が集中して生息生育している場合や、生態系ネットワークの拠点や回廊などがあり、開発によって生態系ネットワークの分断が予測される場合には、回避・最小化について十分に検討してください。
- ・できるだけ複数案を作成し「あいちミティゲーション定量評価手法」を用いて点数化して比較を行ってください。
- ・大規模行為届出制度の対象事業（1ha以上の新規開発など）は、本ガイドラインによる緑地の質の確保に関する基準に基づいて検討を行ってください。

**■回避・最小化・代償について**

回 避：開発を中止したり、別の場所で行うことにより自然への悪影響を避ける

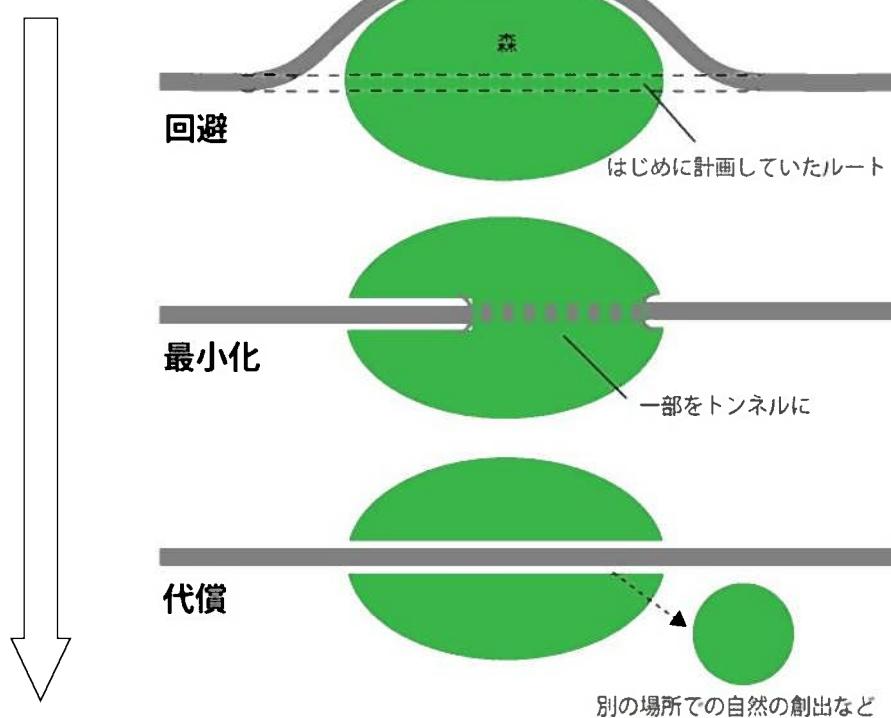
最小化：開発面積を縮小するなどして自然への悪影響をできる限り少なくする

代 償：開発によって失われる自然のかわりに、開発区域内で自然を創出して代償をする。

または、開発区域外で自然を保全・再生・創出して代償をする。

例) 森をつらぬく道路の建設設計画があった場合

回避・最小化・  
代償の順に検討



**A7 B6 在来種の苗木などの入手方法を検討した。**

- ・同じ種類の樹木であっても、地域ごとに形や性質が異なる可能性があることから、遺伝子レベルの生物多様性を守るために、植栽する植物は、その地域に自生している個体から採取した種子や、増殖した苗木を使用することが望されます。
- ・植栽する植物は、植栽場所から極力近い場所に生育していた個体から採取した種子から育てたものであることが良く、少なくとも植栽場所の位置する河川流域であることが望されます。

**在来種の入手方法 (◎が一番望ましい方法)**

- ◎植栽場所から近いところに生育している植物から種子をとってきて苗木を育てる（事業者自らが育てるほかに、学校などに協力してもらって育てる方法もあります）。
- 植栽場所から近いところに生育している植物を移植する（移植先の自然を悪化させないための配慮が必要です）。
- 在来種を扱う業者から購入する（産地が外国や離れた場所でないことを確認する）。



中日本高速道路(株)では、道路建設工事の前に、事業予定地やその周辺から在来種の樹木の種を採取し、苗木を育てて事業地の植栽に活用しています。



製造業の中には、自社工場敷地内から在来種の樹木の種を採取し、従業員の手で苗木を育成した後、工場緑化に活用している事業者もあります。



学校に協力してもらい、苗木を育てる方法は、体験、環境教育などの効果もあります。

**A8 B7 地域の生態系ネットワーク協議会に相談した。**

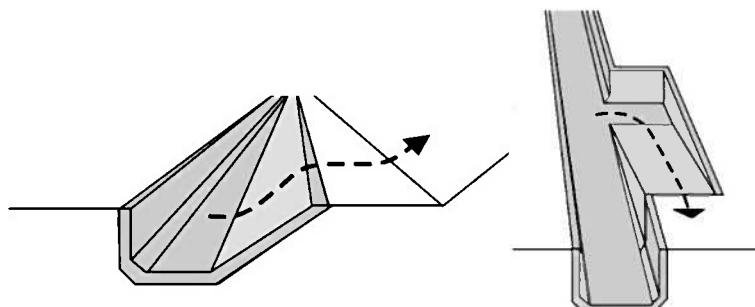
- ・地域の生態系ネットワーク協議会と相談し、地域の生態系ネットワーク形成の方針を把握します。
- ・生態系ネットワーク協議会から、事業についてのアドバイスや、事業に協力してくれるNPO、代償を行う場所の紹介を受けたりします。

**【設計・施工段階】**

**A9 生物の生息生育に配慮した構造物や植栽方法などを検討した。**

- ・生物の生息空間をできるだけ確保する方法や、移動をできるだけ妨げない構造物について検討します。
- ・植栽についても、生物の生息に配慮して、自然に見られる林に近い樹種構成や構造になるようにします。
- ・造成を行う場合に、表土を一時的に仮置きして、その形質や微生物などの生息条件を保全する等の配慮を加え、造成後に戻すなど、表土の保全を図るようにします。
- ・生物にとっては、水域と林、林と草地、草地と水域などの異なる環境が接し、移り変わっていく場所（エコトーン）が重要であるため、構造物を土で覆うなどの方法により、そうした場所を消失しないようにします。

**■生物の生息に配慮した構造物や植栽の例**



落ちた小動物が這い出せる側溝



アンダーパス

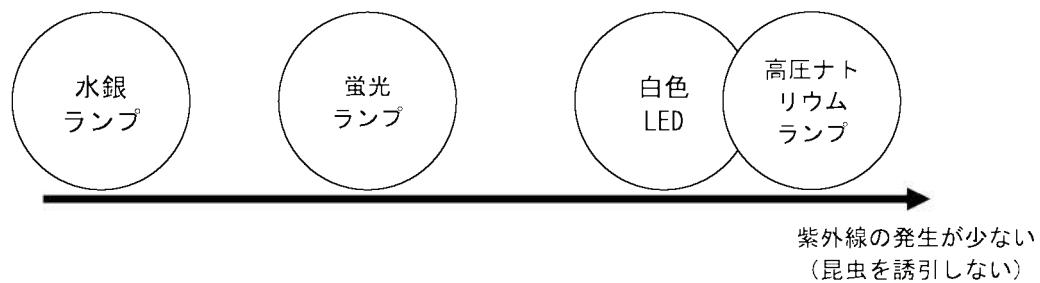


生物の移動に配慮した構造物

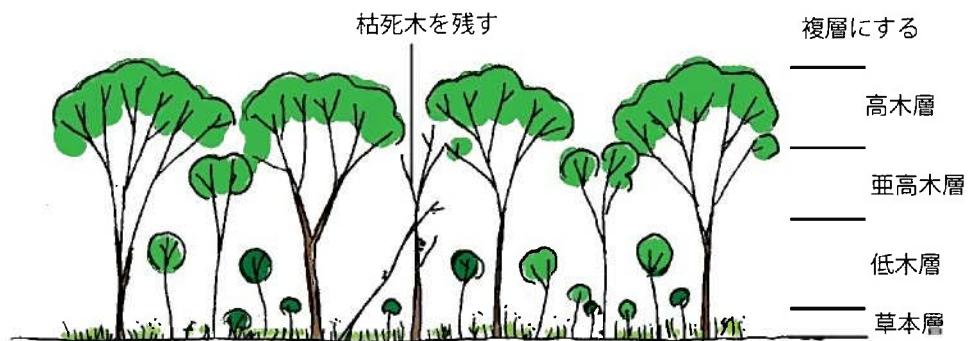


オーバーブリッジ

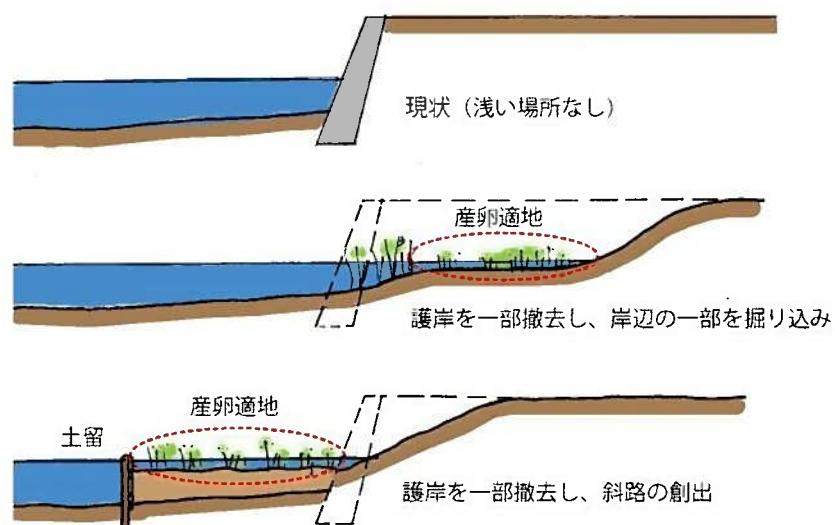
■生物の生息に配慮した構造物や植栽の例



昆虫が誘引される紫外線の発生が少ない照明を選定し、生物への影響を抑制する



地域に見られる二次林をモデルにした、在来種による多層構造を持った樹林地



浅い水辺で産卵し、草地や森で成熟するアカガエルのためにエコトーンを再生する方法

**A10 B8 植栽に在来種を使用した。**

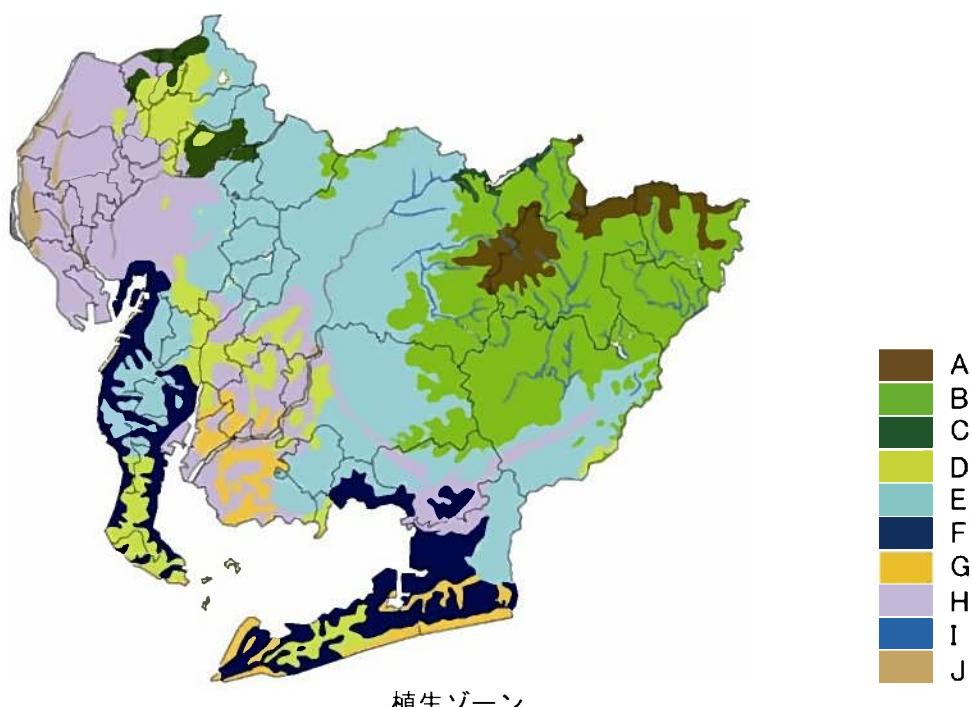
- ・地域の自然を見本に、その地域に自生している個体から採取した種子や、増殖した苗木を用いたり、造成前の表土または周辺の自然地の表土を活用したりして、生物の生息生育空間としての質の向上を図ります。
- ・植栽する植物は、植栽場所から極力近い場所に生育していた個体から採取した種子から育てたものであることが良く、少なくとも植栽場所の位置する河川流域であることが望されます。
- ・植栽する植物の種類の検討において、地域の生態系ネットワーク協議会に所属する NPO や専門家などと相談することも、適切な種類を選定する際に効果的です。県も、協議会と協力して、在来種の入手方法などを検討します。

**在来種の入手方法 (◎が一番望ましい方法)**

- ◎植栽場所から近いところに生育している植物から種子をとってきて苗木を育てる（事業者自らが育てるほかに、学校などに協力してもらって育てる方法もあります）。
- 植栽場所から近いところに生育している植物を移植する（本来、植物が生育していた移植元の自然を悪化させないための十分な配慮が必要です）。
- 在来種を扱う業者から購入する（産地が外国や離れた場所でないことを確認してください）。

**【手順】**

- ①事業地の位置する植生ゾーンを選択します。
- ②「植生ゾーン別の植物種選定目安表」から目標とする植生タイプを選択します。
- ③●印がついている欄が、推奨される植物の組合せパターンです。緑の網掛けの植物を多めに用いることで、地域に合った植生の姿に近づきます。
- ④あわせて、事業地周辺の自然地に生育する植物も参考にしてください。



※中部地方潜在自然植生図／日本植生誌・中部(昭和 60 年 2 月, 宮脇昭編著)を元に作成

植生ゾーン別の植物種選定目安表

植生タイプ	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	適した植物の組合せパターン
常緑樹が 目立つ樹林		●									【樹木】モミ、シキミ、ウラジロガシ、サカキ、ツクバネガシ、アカガシ、ユズリハ、アラカシ、ヤブツバキ、ソヨゴ、ヒサカキ、ヤブコウジ、マンリョウ、ツルアリドオシ、アセビ、ミヤマシキミ、バイカツツジ、ムラサキシキブ／【草】キッコウハグマ、キジノオシダ
			●								【樹木】シラカシ、スダジイ、アラカシ、ヤマモミジ、ツブラジイ、サカキ、ムクノキ、カクレミノ、コナラ、タブノキ、サネカズラ、フユイチゴ、ヤブコウジ、ティカカズラ、アオキ、イヌツゲ、ヒサカキ、ナツヅタ／【草】ジャノヒゲ、ベニシダ、ハリガネワラビ
				●							【樹木】スダジイ、アラカシ、ヤマモモ、モチノキ、ヤブツバキ、ヤブニッケイ、カクレミノ、タブノキ、ヒメユズリハ、ヒサカキ、ツルグミ、ヤブコウジ、ティカカズラ、マンリョウ、アリドオシ、サネカズラ、トベラ、キヅタ／【草】ヤブラン、ベニシダ
					●						【樹木】ツブラジイ、サカキ、アラカシ、タカノツメ、ヤブツバキ、シャシャンボ、ソヨゴ、カクレミノ、ヤブニッケイ、ヒサカキ、アオキ、アセビ、アリドオシ、ティカカズラ、マンリョウ、サネカズラ、フユイチゴ／【草】スズカカンアオイ、ヤブラン、ジャノヒゲ、ベニシダ
						●					【樹木】スダジイ、クロバイ、ヒメユズリハ、ヤブニッケイ、タブノキ、イヌマキ、タイミンタチバナ、ネズミモチ、ツルグミ、ヒサカキ、トベラ、アリドオシ、フウトウカズラ、マンリョウ、ヤブコウジ、ティカカズラ／【草】ヤブラン、コバノカナワラビ
							●				【樹木】タブノキ、ヤブニッケイ、シロダモ、ムクノキ、ヤブツバキ、モチノキ、カクレミノ、サカキ、クロガネモチ、ツブラジイ、エノキ、ネズミモチ、ティカカズラ、アオキ、ツルグミ、キヅタ／【草】ヤブラン、ベニシダ、イノデ
落葉樹が 目立つ樹林	●										【樹木】ブナ、ミズナラ、ミズメ、ウリハダカエデ、コハウチワカエデ、アオハダ、リョウブ、ハリギリ、コミネカエデ、オオモミジ、サワシバ、ツルシキミ、シロモジ、カマツカ、オオカナメノキ、サワフタギ、アブラチヤン、クロモジ、コバノトネリコ／【草】スズタケ／【草】ミヤマカンスゲ、オシダ
	●										【樹木】ミズナラ、ウリハダカエデ、ホオノキ、クリ、コハウチワカエデ、カスミザクラ、ミズキ、イタヤカエデ、ハウチワカエデ、ウワミズザクラ、リョウブ、ヒツツバカエデ、ウリカエデ、マンサク、コシアブラ、ミヤマガマズミ、ヤマウルシ、ツノハシバミ、ツリバナ、ノリウツギ、ダンコウバイ／【草】チゴユリ
		●									※湿った場所 【樹木】コナラ、クヌギ、リョウブ、アラカシ、ヤマザクラ、イロハモミジ、タカノツメ、ウリカエデ、ソヨゴ、フジ、ムクノキ、エノキ、ネジキ、ヒサカキ、ティカカズラ、キヅタ、イヌツゲ、ノイバラ／【草】ケネザサ／【草】ナガバジャノヒゲ、ヤブラン、ベニシダ
		●									※乾いた場所 【樹木】コナラ、クリ、ウリカエデ、ウワミズザクラ、ミズキ、リョウブ、ヤマウルシ、ミツバアケビ、エゴノキ、オオモミジ、ウツギ、ノリウツギ、カマツカ、コウヤボウキ、クロモジ、ツリバナ、マルバノキ、イヌツゲ、アセビ／【草】シラヤマギク
			●	●	●	●	●				【樹木】コナラ、アベマキ、ヤマザクラ、リョウブ、イロハモミジ、アラカシ、タカノツメ、カクレミノ、ソヨゴ、シャシャンボ、ネジキ、ヒサカキ、コウヤボウキ、サルトリイバラ、ノイバラ、カマツカ、モチツツジ／【草】ケネザサ／【草】ナガバジャノヒゲ、ヤブラン、ベニシダ
								●			【樹木】ムクノキ、エノキ、ケヤキ、クロガネモチ、ヤブツバキ、アラカシ、モチノキ、イロハモミジ、ヤブニッケイ、クスノキ、ネズミモチ、キヅタ、アオキ、ヒサカキ、ムラサキシキブ、ティカカズラ／【草】チヂミザサ／【草】ヤブラン、ジャノヒゲ、ベニシダ
									●		【樹木】ケヤキ、イロハモミジ、タブノキ、アラカシ、ヤブツバキ、カヤ、アラカシ、ウラジロガシ、シロダモ、キヅタ、ティカカズラ、ヤブコウジ、アオキ、ヒサカキ、ハナイカダ、ガクウツギ／【草】オオバジャノヒゲ、ジャノヒゲ、クマワラビ、オオバノイノモトソウ、ベニシダ

植生タイプ	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	適した植物の組合せパターン
アカマツが 目立つ樹林	●										【樹木】アカマツ、ホオノキ、アカシデ、ウワミズザクラ、イタヤカエデ、クリ、ハクウンボク、クマシデ、イヌシデ、コナラ、ソヨゴ、ヤマウルシ、ネジキ、ヤマツツジ、ミツバツツジ、イヌツゲ、アセビ、ダンコウバイ、サワフタギ、クロモジ／【ササ】ミヤコザサ／【草】シシガシラ
		●	●	●	●	●	●				【樹木】アカマツ、コナラ、ソヨゴ、リョウブ、アベマキ、ネズミモチ、アラカシ、ネジキ、シャシャンボ、クロバイ、モチツツジ、サルトリイバラ、ヒサカキ、ヤマウルシ、イヌツゲ、ノイバラ、アセビ、コバノガマズミ／【ササ】ネザサ／【草】コシダ
ヤナギが 目立つ樹林									●		【樹木】マルバヤナギ、カワヤナギ、タチヤナギ、キヌヤナギ、ノイバラ、ノブドウ、イボタノキ／【草】ヨシ、ケイヌビエ、サンカクイ、ミズタガラシ、シロバナサクラタデ、クサヨシ、ヤガミスグ、ミゾソバ、ヒカゲイノコズチ、セリ
ススキが 目立つ草はら	●	●	●	●	●	●	●	●			【草】ススキ、アキノキリンソウ、トダシバ、ツリガネニンジン、ワラビ／【ササ】ネザサ
背丈の低い 草はら	●	●	●	●	●	●	●	●			【草】チガヤ、ヨモギ、カワラマツバ、トダシバ、デシバリ、カモジグサ、ニガナ、オカトラノオ、ミツバツチグリ、ヒメハギ、ツリガネニンジン、タチツボスミレ、スギナ
背丈の高い 湿地の草むら											【草】カサスグ、ヨシ、ホソバノヨツムグラ、ミズオトギリ、シロバナサクラタデ、アギナシ、ミゾソバ、セリ、ヒメシダ／【ササ】チゴザサ
背丈の低い 湿地の草むら											【草】ミゾソバ、ツユクサ、ツリフネソウ、ムツオレグサ、セリ、ヤブマメ、イヌナズナ、タネツケバナ、イヌビエ、スギナ
川辺											【草】ツルヨシ、ヤナギタデ、セキショウ、クサヨシ、ミゾソバ、ヨモギ、スギナ
池沼											【草】ヨシ、ガマ、マコモ、フトイ、ヒシ、ガガブタ、ヒルムシロ、ヒツジグサ、ジュンサイ、ウキクサ、タヌキモ、エビモ、クロモ、ホザキノフサモ、セキショウモ
海浜											【草】ハマヒルガオ、コウボウムギ、コウボウシバ、ハマアザミ、ハマボウフウ、ハマニガナ、ハマエンドウ、ケカモノハシ、オニシバ、オカヒジキ／【樹木】ハマゴウ
藻場											【草】アマモ、コアマモ／【藻】ガラモ、アラメ、サガラメ、アナオサ

※植生ゾーンは、主に陸域を大きく区分したものです。全県スケールから見て分布範囲が狭い陸水域(湿地・川辺・池沼)や海域(海浜・藻場)は、特定の植生ゾーンに区分しにくいため、●印をつけていません。

【出典】愛知県の植生(平成6年3月、愛知県)、日本植生誌・中部(昭和60年2月、宮脇昭編著)、自然環境保全基礎調査報告書(第4回・第7回、環境省)

**A11 B9 地域住民や企業の参加による植樹などを実施した。**

- ・植樹などの際に、地域住民や企業従業員に参加してもらうことによって、生物の生息生育空間の保全や創出、生態系ネットワークなどへの意識や、自然への愛着を高めます。



中日本高速道路(株)が、高速道路法面で、地域住民や企業と協働して植樹する「ハイウェイ緑の里プロジェクト」

**A12 施工時の濁水の流出防止や、工事用道路による影響の最小化など、施工時の影響軽減などの対策を検討、実施した。**

- ・施工時の生きものへの悪影響が極力少なくなるような対策を行います。



矢作川方式※において取り入れられた、沈砂池や竹の枝を束ねたもの（右写真）でろ過する濁水対策

※矢作川流域での開発行為に際して、農業・漁業団体、市町によって構成される「矢作川沿岸水質保全対策協議会」との事前協議をルール化した流域管理システム。

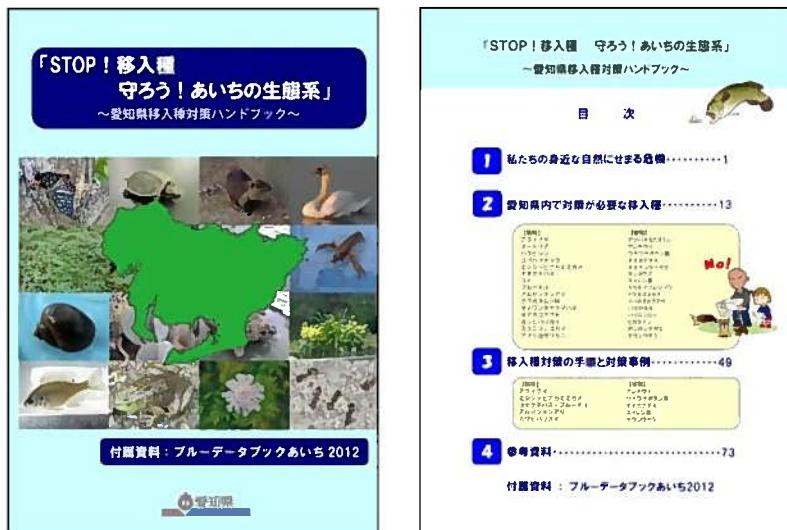
**A13 B10 継続的な管理を行うための管理計画を策定した。**

- ・施工終了後に、目標環境を実現、維持するために必要とされる管理内容と管理スケジュール、管理主体が記載された管理計画を策定します。
- ・管理計画は、チェックリストにおける【管理段階】のチェック項目を考慮した内容にします。
- ・管理計画には、施工終了から2・3年後に再度チェックリストを提出することを記載することが望されます。

## 【管理段階】

### A14 B11 外来種の拡大防止に努めた。

- ・外来種が確認された場合には、地域の生態系に悪影響を与えることから、「愛知県移入種対策ハンドブック」などを参考に駆除による分布の拡大防止などに取り組みます。
- ・また、事業地周辺において、外来種の駆除活動に取り組みます。



愛知県移入種対策ハンドブック

### A15 B12 地域外から、生きものを導入することは避けた。

- ・ビオトープを創出した場合などに、初めから生きものを導入することは極力避け、自然にやってくるのを待ちます。生きものを導入する場合には、専門家や地域の生態系ネットワーク協議会からアドバイスを受けます（62 ページ参照）。

### A16 B13 地域住民や企業の参加による管理を行った。

- ・管理に参加し、体験してもらうことによって、生物の生息生育空間の保全や創出、生態系ネットワークなどへの意識や自然への愛着を高めます。

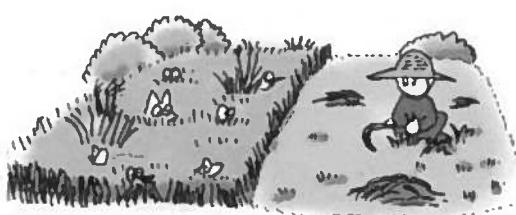


東海市立船島小学校では、ビオトープネットワーク中部の支援を受けて、学校ビオトープを創出し、保護者や地域住民と連携しながら定期的な管理作業を行っています。

### A17 B14 生きものの生息生育を考えた管理を行った。

- ・生きものの隠れ場所を確保したり、管理の時期を生きものにあわせるといった、生きものの生息生育を考えた管理を行います。

一部を刈り残し、生きものの生息場所を確保します



**A18 B15** 定期的に生きものの調査を行い、自然の保全・再生状況を把握した。

- ・管理の段階においても、定期的に生きものの調査を行い、自然の保全・再生・創出が予定通り進んでいるかを把握します。

**A19 B16** 必要に応じて、管理方法などの改善を行った。

- ・生きもの調査などの結果、目標種が戻ってこない、外来種が侵入してきているなどの問題が生じている場合は、管理方法などについて改善を行います。

**A20 B17** 事業内容や成果について広報し、取組の普及・拡大につなげた。

- ・事業内容や成果について広報していただくことは、多くの人の生物多様性や生態系ネットワークへの意識向上や取組の普及・拡大につながることから、県と一緒に広報を行います。



企業の生物多様性の保全や生態系ネットワーク形成の取組を紹介する、学生・NPO（日本エコロジスト支援協会）が作成しているフリーペーパー

## C.自然環境保全活動用

対象：すでにある生物の生息生育空間を管理し、質の維持・向上を図る活動

### ●はじめに

- ・本チェックリストは、項目にチェックが入れば、プラスの取組になっていると判断されるもので、チェックが入らなくても、マイナスの取組と判断されるものではありません。この点を理解していただき、積極的に活用してください。
- ・本チェックリストを活用することで、配慮の方向性が分かり、個々に取り組むよりも社会的評価が得られやすくなります。
- ・このチェックリストは、愛知県環境部自然環境課に提出してください。県は、それを基に、優れた取組の広報や表彰などを行う予定です。また、取組の件数や面積のほか、取組成果の点数などを整理し、県全体の取組の成果として公表していきます。

### ●本チェックリストの使い方

- ・チェックリストは、「1.共通事項」と「2.各主体に期待される取組」に区分しています。各団体などが実施する取組は、「1.共通事項」でチェックしてください。それとは別に、「2.各主体に期待される取組」をチェックしていただき、ご自身の所属する団体の活動を考えるきっかけにしてください。
- ・事業前と事業後の結果を、《あいちミティゲーション定量評価手法》を活用して、点数化してください。これにより取組の成果がアピールしやすくなります。
- ・活動の予定を検討しているできるだけ早い段階で、愛知県環境部自然環境課にご相談ください。

団体・組織名 など

活動場所（地図を添付してください）

活動の名称

活動期間

活動の概要（内容がわかる資料を添付してください）

## ■チェックリスト

### 1.各主体の共通事項

- C1 資料やヒアリングなどから、活動予定地及び周辺の植生、動植物の生息生育状況を把握した。
- C2 活動の前後に現地調査を実施し、活動場所及び周辺の植生及び動植物の生息生育状況を把握した。
- C3 《生物多様性ポテンシャルマップ》などを用いて、活動場所の生態系ネットワーク上の位置づけを把握した。
- C4 目標種や目標環境を設定し、活動内容に反映した。
- C5 外来種の拡大防止に努めた。
- C6 生きものの生息生育を考えた管理を行った。
- C7 自然の管理などをするときに、様子を見て、改善しながら実施した。
- C8 様々な主体と一緒に活動を行うなどして、活動のネットワークを広げた。
- C9 事業内容や成果について広報し、取組の普及・拡大につなげた。
- C10 地域の生態系ネットワーク協議会に相談した。
- C11 継続的な管理を行うための管理計画を策定した。

### 2.各主体に期待される取組

#### 【NPOなどの民間団体】

- C12 生物の生息生育空間を管理する活動の実施や支援

#### 【農林漁業団体】

- C13 環境保全型農業への支援
- C14 スギ・ヒノキ林の間伐による針広混交林化や、広葉樹林化などの推進
- C15 干潟や藻場の保全活動の促進

#### 【消費者団体や小売業】

- C16 消費者の保全・管理活動への参加の機会の提供
- C17 環境に配慮した農作物などの販売促進

#### 【企業・大学】

- C18 学生や従業員による保全・管理活動への参加、協力

《あいちミティゲーション定量評価手法》による事業前と事業後の点数

結果 (事業前 ポイント) ⇒ (事業後 ポイント)

その他、工夫した点・アピールポイントなど

## ■チェックリスト提出先・問い合わせ先

愛知県 環境部 自然環境課 生態系ネットワークグループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

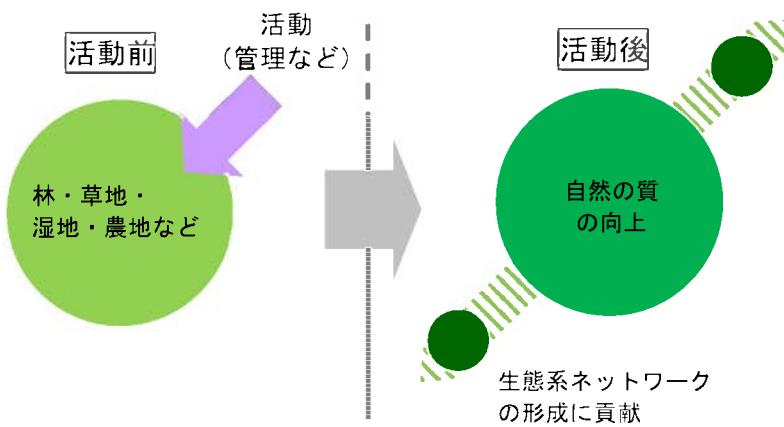
電話 052-954-6229 FAX 052-963-3526

## 【チェックリスト項目解説】

### C. 自然環境保全活動用

#### ■対象とする主な取組

すでにある生物の生息生育空間を管理し、質の維持・向上を図る活動



#### 【該当する事業・活動例】

- ・市民団体や企業の社員による里山管理（二次林の間伐、竹林の伐採など）
- ・企業が所有する林や草地の管理（間伐、草刈りなど）
- ・市民団体による湿地の管理
- ・有機減(無)農薬や冬水田んぼなど、生物の生息環境に配慮した農業 など

## ■共通事項

C1 資料やヒアリングなどから、活動場所及び周辺の植生、動植物の生息生育状況を把握した。

- ・資料（活動場所周辺でこれまでに実施された自然環境調査、生物多様性地域戦略などの関連行政計画）による下調べ、地域の市民団体や学識者へのヒアリングなどから、活動場所及び周辺の植生、動植物の生息生育状況を把握します。

C2 活動の前後に現地調査を実施し、活動場所及び周辺の植生及び動植物の生息生育状況を把握した。

- ・活動の前後に活動場所及び周辺の現地調査を実施し、植生及び動植物の生息生育状況を把握します。
- ・特に、国や県のレッドデータブックに掲載されている絶滅危惧種の生息生育状況を把握しておくことが重要です。

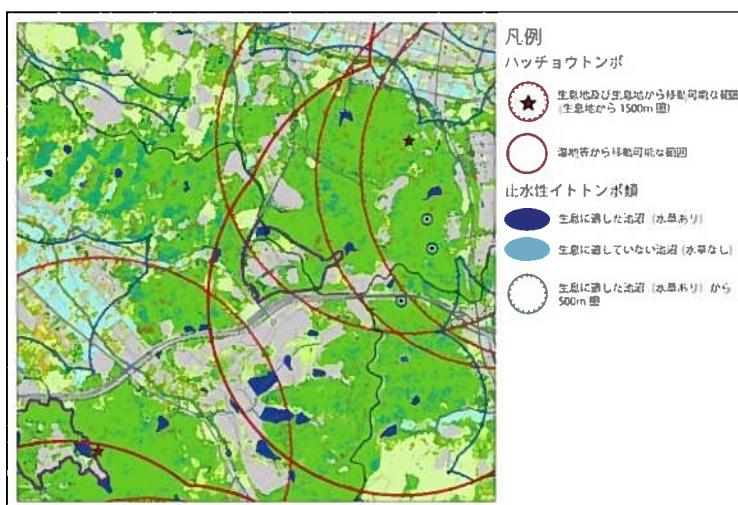


愛知県のレッドデータブックの掲載種は以下のサイトで確認できます。

<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/sizen-ka/shizen/yasei/rdb/index.html>

C3 《生物多様性ポテンシャルマップ》などを用いて、活動場所の生態系ネットワーク上の位置づけを把握した。

- ・〈生物多様性ポтенシャルマップ〉などを用いて、活動場所の生態系ネットワーク上の位置づけを把握します。（生物多様性ポтенシャルマップについては、60 ページを参照してください。）



愛知県立大学では、生物多様性ポтенシャルマップを用いた検討から、ハッショウトンボの生息地のネットワークの拡大に役立つ湿地の再生に取組んでいます。

#### C4 目標種や目標環境を設定し、活動内容に反映した。

- ・現地調査の結果や、生態系ネットワーク形成の位置づけを把握した結果などを基に、目標種と目標環境を設定します。これを行わないと、せっかくの取組が、生きものにとって意味のないものになってしまう可能性があります。
- ・目標種と目標環境を設定した上で、活動内容を検討します。

##### ■目標種の候補となる生きもの

###### ○生態系ネットワークの指標種

生態系ネットワークを検討する際に役立つ種です。生物多様性ポテンシャルマップの掲載種などが該当します。

例) カヤネズミ、ツキノワグマ、テン、サギ類、ヨシゴイ、カモ類、オオタカ、サシバ、クマタカ、シギ・チドリ類、シジュウカラ、アカウミガメ、アカガエル類、アユ・ウナギ、イトトンボ類、オオムラサキ など

###### ○希少種

レッドデータブックに記載されている種です。特に、調査の結果、対象地に希少種が生息生育している場合には、その種を守るために管理を行うことは意義があります。ただし、他地域からの導入を行わないことや、増やすことのみを目指す養殖場所にならないようにすることに注意が必要です。

例) カヤネズミ、ナゴヤダルマガエル、メダカ、ホトケドジョウ、ギフチョウ、シラタマホシクサ、シデコブシなど

###### ○象徴種

地域の歴史・文化とかかわりの深い（たとえば知多半島のキツネ（ごん狐））や、姿や鳴き声が美しい、面白い形をしている、馴染み深いなど多くの人が興味を持つ種で、多くの人に共感が得られる目標種です。

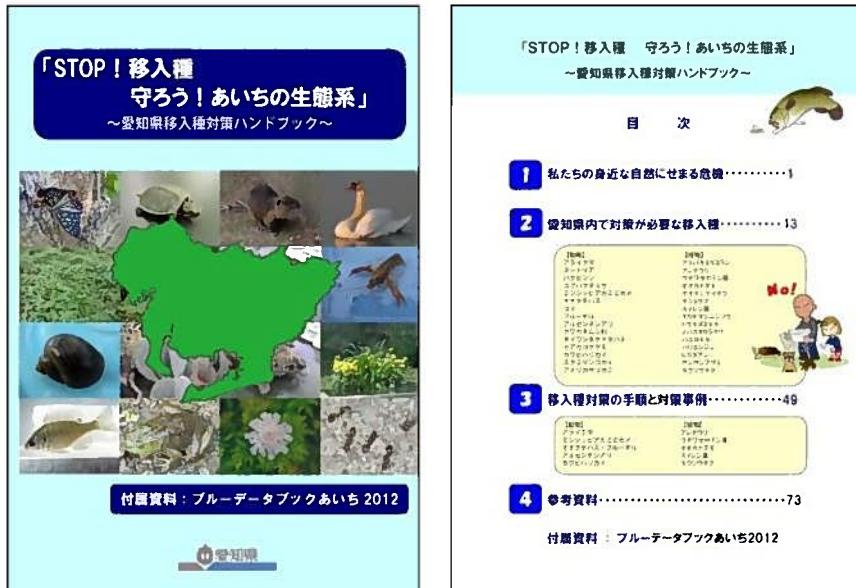
例) キツネ、ノウサギ、カワセミ、トンボ類（オニヤンマ・ハッチョウトンボなど）、チョウ類（ギフチョウ、オオムラサキなど）、カブトムシ、シラタマホシクサ、シデコブシ など

##### ■検討のイメージ

目標種	目標環境	活動内容
ハッチョウ トンボ	浅い湧水湿地	<ul style="list-style-type: none"><li>・湿地に侵入して乾燥化を進める樹木などの除去</li><li>・ヤゴの生息に適した水深の確保 など</li></ul>
ギフチョウ	ギフチョウの幼虫の食草であるカンアオイ類と、成虫が蜜を吸うツツジ類が生育する、林内に光が入る比較的明るい林	<ul style="list-style-type: none"><li>・カンアオイ類やツツジ類の保護と増殖</li><li>・林内を暗くする常緑樹の伐採</li></ul>

### C5 外来種の拡大防止に努めた。

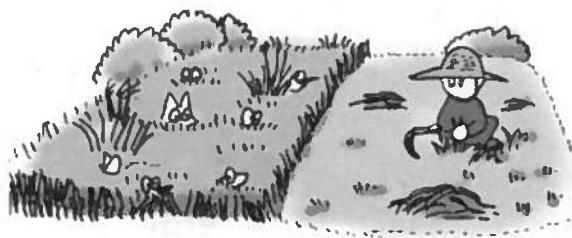
- ・外来種が確認された場合には、地域の生態系に悪影響を与えることから、「愛知県移入種対策ハンドブック」などを参考に駆除による分布の拡大防止などに取り組みます。



愛知県移入種対策ハンドブック

### C6 生きものの生息生育を考えた管理を行った。

- ・生きものの隠れ場所を確保したり、管理の時期を生きものにあわせるといった、生きものの生息生育を考えた管理を行います。



一部を刈り残し、生きものの生息場所を確保します

### C7 自然の管理などをするときに、様子を見て、改善しながら実施した。

- ・自然は予測できないことが多いため、自然の保全、再生の取組は、一度にすべてを行うのではなく、自然の状況を確認しながら進めます。

### C8 様々な主体と一緒に活動を行うなどして、活動のネットワークを広げた。

- ・管理に参加し、体験してもらうことによって、生物の生息生育空間の保全や創出、生態系ネットワークなどへの意識や自然への愛着が高まることから、様々な主体との協働により、活動のネットワークを広げます。



ソニーイーエムシーエス(株)東海テック幸田サイ  
トでは、人材交流を図りながら、ソニーの森におい  
て、里山管理を行っています。

**C9 活動内容や成果について広報し、取組の普及・拡大につなげた。**

- ・事業内容や成果について広報していただくことは、多くの人の生物多様性や生態系ネットワークへの意識向上や取組の普及・拡大につながることから、県と一緒に広報を行います。



企業の生物多様性の保全や生態系ネットワーク形成の取組を紹介する、学生・NPO（日本エコロジスト支援協会）が作成しているフリーペーパー

**C10 地域の生態系ネットワーク協議会に相談した。**

- ・地域の生態系ネットワーク協議会と相談し、地域の生態系ネットワーク形成の方針を把握します。
- ・生態系ネットワーク協議会から、活動についてのアドバイスや、活動に協力してくれるNPOなどの紹介を受けたりします。

**C11 継続的な管理を行うための管理計画を策定した。**

- ・目標環境を実現、維持するために必要とされる管理内容と管理スケジュール、管理主体が記載された管理計画を策定します。
- ・管理計画には、活動開始から2・3年後に再度チェックリストを提出することを記載することが望まれます。

## ■各主体に期待される取組

生物多様性の保全と生態系ネットワーク形成に向けて、各主体に期待される活動を次に示します。

### 【NPOなどの民間団体】

#### C12 生物の生息生育空間を管理する活動の実施や支援

- 専門的な知識を持つ団体として、生物の生息生育空間を管理する活動を自ら実施していくとともに、企業、農林漁業団体などの活動を支援していただくことが期待されます。特に、県内各地で急速に拡大している、放置された竹林の伐採や、外来種の除去などに取組んでいただくことが望まれます。

### 【農林漁業団体】

#### C13 環境保全型農業への支援

- 農地、特に水田は、多様な生物を育んできた場所であることから、生きものに配慮した環境保全型農業などを進めていただくことが期待されます。

#### C14 スギ・ヒノキ林の間伐による針広混交林化や、広葉樹林化などの推進

- 奥山から里山にかけての、生物の生息環境の向上を図るために、広い面積を占めるスギ・ヒノキ林の間伐による針広混交林化や、広葉樹林化などの推進に協力していただくことが望まれます。

#### C15 干潟や藻場の保全活動の促進

- シギ・チドリなどの渡りにおける休息場所として、また海の生物多様性にとって重要な、干潟や藻場の保全、再生に協力していただくことが期待されます。

### 【消費者団体や小売業】

#### C16 消費者の保全・管理活動への参加の機会の提供

- 消費者とのつながりを活かして、消費者への生物の生息生育空間の保全・管理活動の機会の提供や情報提供などを行っていただくことが期待されます。

#### C17 環境に配慮した農作物などの販売促進

- 生物多様性をはじめとする環境に配慮した農作物などの販売促進を通じて、生物多様性に配慮した農林漁業の普及を後押ししていただくことが期待されます。



生活協同組合コープあいちでは、あいち豊田農業協同組合、農業生産法人と連携して、農薬や化学肥料を削減し、環境負荷をできる限り低減した栽培方法で生産されたお米を「栽培自慢」として販売するとともに、組合員を対象に田んぼの生きものの観察会や農業体験イベントを行っています。

## 【大学・企業など】

### C18 学生や従業員による保全・管理活動への参加、協力

- ・生態系ネットワークの形成に貢献する里山管理などに、学生や従業員の参加、協力を進めていただくことが望されます。



大和リース(株)名古屋支店では、県指定海上の森自然環境保全地域において、従業員の参加による希少野生植物シデコブシの保全活動を行っています。



JX 日鉱日石エネルギー(株)知多製造所では、学生がビオトープ整備に協力しました。